随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備	考
契約年月日	令和7年8月29日		
契 約 件 名	KEKB-BT BH2P 電磁石用磁極 14個		
契約金額	5,478,000円		
契約の相手方	宮城県白石市旭町7-1-1 株式会社トーキン		
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tal 029-864-5168		
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性は目的が許さない。	競争を
契約の概要	本件は、BH2P電磁石14個(7台分)について、上下対称な磁極の製作に関するものである。		
随意契約の理由	本件対象のBH2P電磁石は、株式会社トーキンによって設計、製作されたものであり、同社は部品図面、加工並びに組み立て方法等についての詳細な資料を有している唯一の企業である。電磁石の構造、組み立て方法について、細部に至るまで熟知し、本件を行うことが出来るのは株式会社トーキンをおいて他にはなく、随意契約としたものである。		